

インフルエンザ注意報の発令について

広島県感染症発生動向調査による令和7年第45週(11月3日～11月9日)の定点医療機関(94施設)からのインフルエンザの報告患者数が、西部東、北部及び広島市保健所管内で国立健康危機管理研究機構が示している注意報開始基準値(定点当たり10)を上回りました。

今後、流行がさらに拡大する可能性があるため、本日(11月13日)、県内全域に「インフルエンザ注意報」を発令します。

なお、今シーズンは、流行入りと同様、過去10年間で2番目に早い注意報発令となります。

インフルエンザの予防、感染拡大防止の注意点

- ・外から帰ったときだけでなく、こまめに、流水と石けんで“手洗い”を励行しましょう
- ・睡眠をしっかりとり、偏食せずバランスの取れた食事を心がけ、体力をつけましょう
- ・咳エチケット(※)を守りましょう
- ・室内は、加湿器などを使って、適度な湿度(50%～60%)を保ち、こまめに換気をしましょう
- ・人が集まる場所への不必要な外出は避け、人混みに入る場合は、不織布製マスクを着用しましょう
- ・症状などからインフルエンザが疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう
- ・特に基礎疾患(腎臓疾患、心臓疾患、呼吸器疾患等)をお持ちの方や、妊婦、高齢者、乳幼児は、合併症を起こしたり、重症化する恐れがありますので注意しましょう
- ・特に、重症化する恐れのある方で、予防接種をまだ受けられていない場合、早めに受けましょう(発症する可能性を低くし、発症しても症状が重くなることを防ぐ効果があります)

※ 他人に感染させないために、個人が咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること。

県内の流行状況【令和7年第45週】

保健所名	県保健所				広島市	呉市	福山市	県内計
	西部	西部東	東部	北部				
定点当たり患者数(人)	8.77	11.63	3.22	12.60	11.23	6.67	8.25	9.27
報告患者数(人)	114	93	29	63	393	80	99	871
定点医療機関数	13	8	9	5	35	12	12	94

※ 報告患者数：定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関(定点医療機関)から、1週間ごとに患者数が報告されます。

定点当たり患者数：定点医療機関からの報告患者数を定点医療機関数で割った値のことです。

※ インフルエンザ注意報・警報の発令基準

次の開始基準値以上となった場合や県内の発生状況等を総合的に勘案した上で発令します。

- ・注意報：県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が10以上
- ・警報：県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が30以上

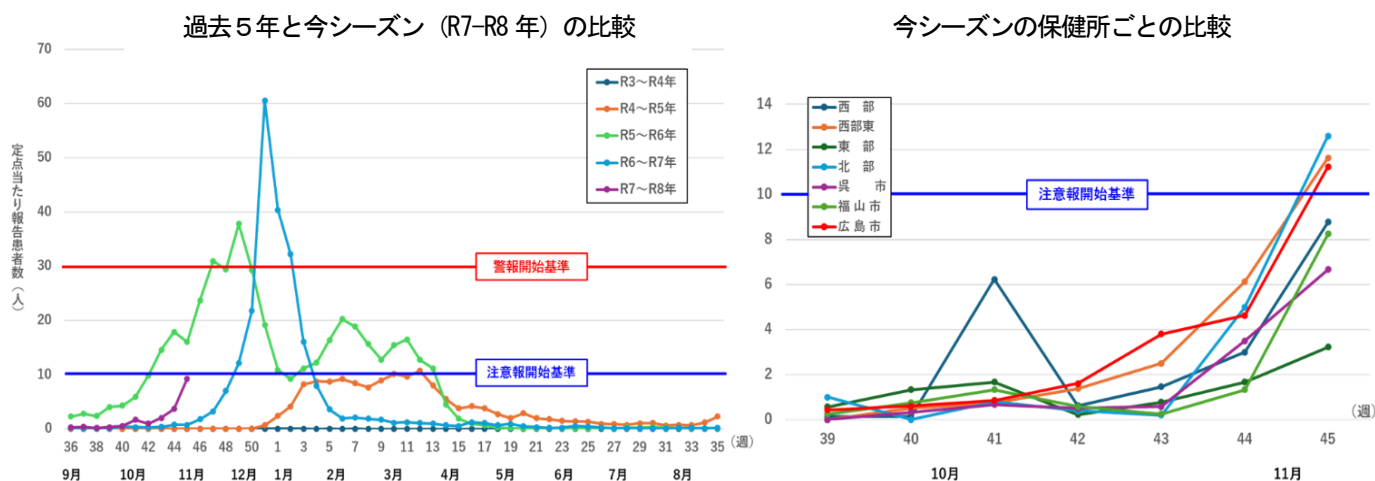
県内の年齢別患者発生状況【令和7年第45週】

0～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
412人 (47.3%)	283人 (32.5%)	41人 (4.7%)	47人 (5.4%)	34人 (3.9%)	17人 (2.0%)	13人 (1.5%)	12人 (1.4%)	12人 (1.4%)	871人

10代以下の患者が、患者全体の約80%を占めています。

参考資料

■ 広島県における定点医療機関当たりの報告患者数(過去5年と今シーズンの比較と保健所ごとの比較)



■ 全国及び広島県の状況

区分		第40週	第41週	第42週	第43週	第44週	第45週
全国	定点当たり患者数（人）	1.56	2.36	3.26	6.29	14.90	—
	報告患者数（人）	6,013	9,074	12,576	24,276	57,424	—
広島県	定点当たり患者数（人）	0.55	1.70	0.98	2.02	3.70	9.27
	報告患者数（人）	52	160	92	190	348	871

インフルエンザについての詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

○インフルエンザの流行状況（広島県感染症・疾病管理センター/ひろしま CDC）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhou.html>

○インフルエンザ警報等の発令状況（広島県感染症・疾病管理センター/ひろしま CDC）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhouaturei.html>